

【別紙1】対象学校一覧

学校教育法に基づく学校		対象：○ 対象外：－	学校教育法・児童福祉法以外のもの		対象：○ 対象外：－	児童福祉法に基づく児童福祉施設		対象：○ 対象外：－	
学校教育法 第一条に 規定されて いるもの	幼稚園	－	各省庁 設置に よるもの	防衛医科大学校	○	児童福祉法 第七条に 規定されて いるもの	保育所	－	
	小学校	－		気象大学	○		助産施設	－	
	中学校	－		防衛大学校	○		乳児院	－	
	高等学校	－		海上保安大学校	○		母子生活支援施設	－	
	中等教育学校	－		海上保安大学校(2年制)	○		児童厚生施設	－	
	盲 学校	幼稚部		－	水産大学校		○	児童養護施設	－
		小学部		－	航空大学校		○	知的障害児施設	－
		中学部		－	航空保安大学校		○	知的障害児通園施設	－
		高等部		－	警察大学		－	盲ろうあ児施設	－
	聾 学校	幼稚部		－	郵政大学		－	肢体不自由児施設	－
		小学部		－	税務大学		－	重症心障害施設	－
		中学部		－	建設大学		－	情緒障害児短期治療施設	－
		高等部		－	自治大学		－	児童自立支援施設	－
	養護 学校	幼稚部		－	消防大学	－	児童家庭支援センター	－	
		小学部		－	社会保険大学	－			
		中学部		－	農業者大学	○			
		高等部		－	海技大学	○			
高等専門学校	－	職業能力 開発促進法 によるもの	職業能力開発総合大学校	○					
大学、大学院、短期大学	○		各職業能力開発大学校	○					
			職業能力開発短期大学校	○					
学校教育法 第一条 以外のもの	専修 学校	高等課程 (高等専修学校)	－						
		専門課程 (専門学校)	○						
		一般課程	－						
	各種 学校	外国人学校 (小・中・高)	－						
外国人学校 (大学)		○							